

<お 願 い>

特別徴収税額の納入に近畿2府4県以外の郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりません。右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行または郵便局名記載のうえ、当初納入される際に提出してください。

㊤

指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項（同法第328条の5第3項において準用する場合を含む。）の規定にもとづいて当町の町民税（特別徴収）取扱局に指定したので通知する。

- | | |
|----------|----------------|
| 1 承認番号 | 貯業2第414号 |
| 2 口座番号 | 01140-0-960009 |
| 3 加入者の名称 | 太子町会計管理者 |
| 4 取りまとめ局 | 大阪貯金事務センター |

様

令和 年 月 日

兵庫県揖保郡太子町長

